豊中市消費者教育推進計画 令和6年度(2024年度)年次報告

~学び、考え、行動する消費者を育み、 消費者市民社会の構築をめざします~

> 令和7年(2025年)7月 豊中市

本報告書について

本市では、平成30年(2018年)3月に策定しました「豊中市消費者教育推進計画」に基づき、消費者教育を推進することにより「学び、考え、行動する消費者を育み、消費者市民社会の構築」をめざしています。

本報告書は、令和6年度(2024年度)の市の消費者教育に関する取組み等についてとりまとめたもので、消費者教育推進計画の目標達成に向け、消費者教育に関する取組み状況を把握・点検し、評価・見直しを行っていくものです。

目 次

本 縟	.											• 1
第1	章	消費者教育	推進計画	の基本	的な	考えて	ちと取	奴組み	の方	向、	体系	• 1
1.	消費	者教育推進計	画の基本的	りな考え	方と耶	双組み(の方向					• 1
2.	消費	:者教育推進計	画の取組み	,体系								• 3
第2	章	令和6年度	の消費者	教育関	連事	業の耳	収組み	火状況	,			- 4
1.	取組	み状況の概要										4
(1)多	8様な場におけ	る取組み									4
(2	2)消	肖費者の特性に	配慮した	取組み								8
2.	取組	且み状況の傾向										9
(1)消	肖費者教育が育	むべき領地	或及びラ	テイフス	ステー	ジ別取	組み料	犬況			. 9
(2	2)主	Eな消費者教育	「関連事業(の体系図	<u> </u>							10
3.	連携	・協働の取組	lみ状況									15
4.	取組	且み状況まとめ										17
5.	令和	口7年度以降 <i>0</i>	取組み									17
資料	炓編											19
1.	令和	日6年度の消費	者教育関	重事業-	- 覧							19
2.	参考	6資料/用語 解	≌説(50 音	順) •								34

第1章 消費者教育推進計画の基本的な考え方と取組みの方向、体系

1. 消費者教育推進計画の基本的な考え方と取組みの方向

豊中市消費者教育推進計画

昨今、キャッシュレス化や民法の120年ぶりの大改正、<u>成年年齢の引き下げ</u>*など商取引形態等が急速に変わろうとしており、また、高齢者を狙った詐欺トラブルが多発したり、環境等に配慮した消費活動が求められるなど、消費者を取り巻く環境が大きく変化しています。こうしたことに消費者が対応するためには、消費者教育*の推進が求められています。

そこで、本市では、平成30年(2018年)3月に、これまでの市の消費者教育の取組みを体系的に整理し、市民や事業者、関係機関等と総合的かつ一体的に推進していくことを目的に、豊中市消費者教育推進計画を策定しました。

同計画では、平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)までの10年間を計画期間とし、めざすべき姿として「学び、考え、行動する消費者を育み、<u>消</u>費者市民社会*の構築をめざす」ことを掲げています。

また、重点取組みとして、18歳前後の若者世代への消費者教育や高齢者世代への消費者教育の推進、各種相談·支援窓口や関係機関等との連携·協働の充実を図っていきます。

*の下線の用語は、資料編(P34)で解説しています。



※ 消費者教育推進計画は、ホームページで詳しくご覧いただけます。

https:///www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/roudou/shohi/shouhikeikaku.html

※消費者教育が育むべき力

①消費者市民社会の構築に関する領域

消費者市民社会の実現に向け、適切な商品・サービスを選択し、消費生活に関する課題解決のために行動できる力を身に付けること

なお、消費者市民社会とは、消費者がお互いの違いを大事にしながら、地球のことや社会のこと、将来世代のことを考えて行動することで、公正で持続可能な社会をつくっていくような社会

②商品やサービス等の安全に関する領域

商品やサービス等の情報収集に努め、内在する危険を予見・回避し、適切に行動できる力を身に付けること。商品等のラベルやマーク、説明書等を理解して行動するなど

③生活の管理と契約に関する領域

契約の意味を正しく理解し、トラブルの回避や対処、収支バランスを考えた金銭管理等ができる力を身に付けること

④情報とメディアに関する領域

情報収集・発信により消費生活の向上に役立て、メディア等をうのみにせず、様々な情報を読み解き活用できる力を身に付けること

消費者教育推進計画の基本的な考え方と取組みの方向

くめざすべき姿>

学び、考え、行動する消費者を育み、消費者市民社会の構築をめざします。

消費者被害を未然に防止するための啓発·注意喚起の取組みと消費者市民社会構築に向けた消費者教育を進めます。

体系的推進の取組みの方向

消費者教育が育むべき力※を次の4つの領域に区分し、消費者教育を推進します。

- ①消費者市民社会の構築に関する領域
- ③生活の管理と契約に関する領域
- ②商品やサービス等の安全に関する領域 ④情報とメディアに関する領域

多様な場における取組みの方向

学校(就学前、小学校·中学校·高等学校、大学等)や地域、家庭、職域といった多様な場における消費者教育を進めていきます。

消費者の特性に配慮した取組みの方向

高齢や病気・障害等により判断力が不 十分になっていることや、外国からの移 住等による消費生活情報の不足により 被害に遭いやすい人等に対して、消費者 教育を進めていきます。

多様な主体との連携・協働

①国、大阪府等 ②消費者行政と他の専門行政 ③市と消費者団体、事業者 団体等と連携・協働し進めていきます。

重点取組み

・ 18 歳前後の若者世代への消費者教育の推進・ 65 歳以上の高齢者世代への消費者教育の推進・各種相談・支援窓口や関係機関等との連携・協働

の充実

推進体制

「豊中市消費者教育推進計画連絡会議」を設置し、消費者教育推進計画の進捗状況を確認・情報共有を行い、その結果を消費生活審議会において点検・評価し、PDCA(計画・実施・点検・改善)サイクル*により推進していきます。

2. 消費者教育推進計画の取組み体系

- (1) 多様な場における取組み
- ① 学校(就学前、小学校・中学校、高等学校、大学等)における取組み

学校等への出前教室や消費生活情報の提供など

- ・消費者教育用副読本「くらしのノート」を活用した 小学生及び中学生向けの出前教室の実施 (拡充取組み)
- ・高校·大学等への消費生活情報の提供等の実施 (重点・継続取組み)など



② 地域における取組み

地域への出前講座や消費生活情報の提供など

・自治会などの地域へ出向く移動消費者教室「くらしのひろば」の実施(重点・拡充取組み)

など





③ 家庭における取組み

冊子の発行やホームページ等の消費生活情報の提供など

・消費者被害の早期発見や予防と拡大防止のため、 「市公式 L I N E 」の配信や消費生活情報紙 「くらしの情報」の配布など

④ 職域における取組み

消費者に配慮した事業活動や従業員教育への 消費生活情報の提供など

・介護保険事業者連絡会等の事業者の取組みへの消費 生活情報の提供(拡充重点取組み)など



(2)消費者の特性に配慮した取組み

高齢者等への各種相談・支援窓口等で消費生活情報の提供・共有など

消費者安全確保地域協議会や特殊詐欺被害防止対策連絡会議などとの連携・協働

第2章 令和6年度の消費者教育関連事業の取組み状況

1. 取組み状況の概要

令和6年度(2024年度)の市における消費者教育の取組みは、資料編「1. 令和6年度の消費者教育関連事業一覧」(P19~P33参照)のとおりでした。

これらの取組みのうち、重点取組みである 18 歳前後の若者世代に対する消費者教育として、令和 4 年(2022 年) 4 月に成年年齢が 18 歳に引き下げられたことにより、若者世代(10 歳代・20 歳代)の消費者トラブルの増加に備え、高等学校 1 校に対して、消費者教育出前講座「18歳は大人に!これから起こるトラブルの対処方法」を開催しました。また、65歳以上の高齢者世代への重点取組みとして、「特殊詐欺被害防止セミナー」を開催し、簡易型自動録音機を無料で配布し、特殊詐欺被害のリスクがより高い市民に対して、警察と連携して被害防止対策機器を無料で貸与する事業を実施し、注意を促しました。

関係課などとの連携・協働の充実に関する重点取組みとして、最近の悪質商法や特殊詐欺の事例などを紹介するチラシを自治会を通じて配布したほか、子どもの発達とともに起こりやすい事故をまとめた「乳幼児の事故防止ガイド」を作成し、関連部局と連携して子育て世代を中心に配布するなどの取組みを行いました。

(1) 多様な場における取組み

① 学校(就学前、小学校・中学校・高等学校、大学等)における取組み

(i) 就学前

就学前は、幼児の身近な大人の影響が大きいため、保護者や先生向けに働きかけが 重要であり、子どもの事故や食育等に関する情報について発信しました。

食品ロス削減絵本をこども園や地域のイベントで配布しました。

主な取組み	実績	今照頁
よなか食品ロス・ゼロハンドブ	3, 000 冊 4, 000 冊 発行	P20

※詳細は資料編「1. 令和6年度の消費者教育関連事業一覧」(P19~P33)参照

(ii) 小学校・中学校・高等学校

学校における消費者教育は、小学校・中学校・高等学校の学習指導要領に基づき、児童・生徒の発達段階に応じて行われています。

また、小学校や中学校における消費者教育を支援するため、学校へ出向く出前教室や教員セミナー、消費者教育用副読本の配付のほか、様々な機会を通じた消費生活情報の提供等に取り組みました。

令和6年度(2024年度)は引き続き高等学校の生徒にネットやスマホのマナーや立ち 止まって考える習慣の大切さなどを、トラブル事例を通して学ぶ、消費者教育出前講座 を開催し、同年代から寄せられた相談事例を挙げながら、契約トラブルを自分事として 捉えてもらうとともに、注意点を分かりやすく伝えトラブルに巻き込まれないよう啓発 を行いました。

主な取組み	実績	麴額
消費者教育用副読本「くら しのノート」の内容を精査 と、「くらしのノート」を活 用した小学5・6年生及び 中学生向けの消費者教育 出前教室の実施	· 副読本内容改編 · 出前教室 36 回開催	P23 P22
小・中学校の技術・家 庭科教員向けの「くら しの教員セミナー」の 実施	・しっかり学ぼう!ネットと契約	P22

※詳細は資料編「1. 令和6年度の消費者教育関連事業一覧」(P19~P33)参照

(iii) 大学等

大学等の時期は社会との関わりが大きくなる一方で、社会経験が浅いため消費者トラブルに遭いやすいことから、大学生等が一人の消費者として責任ある行動がとれるよう、重点取組みとして啓発チラシの配布により情報提供を行いました。

主な取組み	実績	参照頁
若者に多い契約トラブル啓発チラシの配布	大学等において啓発チラシを配布	P24

[※]詳細は資料編「1. 令和6年度の消費者教育関連事業一覧」(P19~P33)参照

② 地域における取組み

地域における高齢者、若者、子育て中の保護者等向けの消費者教育に取り組むとともに、 市民活動団体の消費者活動への支援や、自治会等地域に出向いて、消費者啓発講座の実施 に取り組みました。

この他、特殊詐欺被害防止のための情報提供や、判断力が不十分となっている人など消費者被害に遭いやすい人に対して、見守り活動を行う市民活動団体等と連携を図り、情報提供等に取り組みました。

特に重点取組みの 65 歳以上の高齢者世代に対して、特殊詐欺被害を防止するため特殊 詐欺被害防止セミナーを開催し、簡易型自動録音機を無料で配布するなどの、注意喚起を 行いました。

主な取組み	実績	刎頂
【重点・継続取組み】 地域へ出向く移動消費者教室「くらしのひろば」 の実施と新たな啓発対象者や回数を増やす等の拡 充実施。出前教室(広報戦略課受付含む)	16 回 457 人	P22

消費生活セミナーの実施	2回 87人	P22
消費者団体との協働による消費者啓発講座等(生活情報ひろば事業)の実施	・講座 60 回 ・パネル展示等	P24
消費者団体との協働によるくらしかん祭りの実施	参加者数 延べ 507 人	P24
消費生活情報に関する「くらしの情報」の配布	2回、計 6,036 部配布(点字版含む) 1回、PDF版の作成	P23
消費者問題などに関する課題別講座の実施 ※詳細は資料線「1 全和6年度の消费者教育問	・「金融トラブルに巻き込まれないために〜特殊詐欺の手口と対策」他35回・参加者延べ293人	P33

※詳細は資料編「1. 令和6年度の消費者教育関連事業一覧」(P19~P33)参照

③ 家庭における取組み

家庭における消費者教育のために、冊子の発行やLINE配信など様々な媒体を使い、情報提供を行いました。

主な取組み		実績	刎頂			
消費者被害防止のための市公式 LINE を活用した注 の情報提供	45 回発信	P23				
消費生活情報に関する「くらしの情報」の配布(再持	3回、計6,036 部配布(点字版 含む)1回、P DF版の作成					
母子健康手帳や冊子「妊婦さんを支えるパートナーやご家族のみなさまへ」による子どもの事故予 防啓発	7.9	2,775 人に配 布	P31			

※詳細は資料編「1. 令和6年度の消費者教育関連事業一覧」(P19~P33)参照

④ 職域における取組み

事業者には、事業活動における消費者への配慮を促し、公正かつ持続可能な社会の形成に事業者が積極的に参画することを働きかけ、事業者の取組みを支援するため、消費生活情報の提供等に取り組みました。

また、既に消費者教育や地域での見守り活動などに積極的に取り組んでいる事業者に対しては、より情報共有を深め、連携・協働による取組みをさらに進めました。

主な取組み	実績	刎頂
【重点・継続組み】 事業者(新人従業員等)向け移動消費者教室 「くらしのひろば」の実施と新たな啓発対 象者・回数増等の拡充実施	161上元哉5107制入11716	P22
【重点・拡充取組み】 事業者との協働による見守り活動への 消費生活情報の提供等と新たな啓発対象 者・回数増等の拡充実施	・介護保険事業者連絡会へ特殊詐欺被害防止についての情報提供・地域包括支援センターへの啓発情報提供	P22
環境配慮活動促進のための豊中エコショッ プ制度の実施	22 店舗認定	P20

[※]詳細は資料編「1. 令和6年度の消費者教育関連事業一覧」(P19~P33)参照

(2) 消費者の特性に配慮した取組み

高齢や病気・障害、外国からの移住による日本の消費生活情報の不足などで被害に遭いやすい人やその支援者を対象とした消費者教育として、消費者啓発情報の提供を中心に取り組みました。

孤立しがちな単身高齢者等に対しては、地域の福祉ネットワーク等と連携し地域で支えあえるよう、介護保険事業者連絡会や地域包括支援センターなど地域の団体等に情報を提供し、地域で協働して行う見守り活動を支援しました。

また、各種相談・支援窓口等において、特殊詐欺をはじめとする消費者向け啓発チラシや資料等の配布による情報共有及び市民への情報提供に取り組みました。

主な取組み	実績	今照頁
【重点・拡充取組み】 事業者との協働による見守り活動への 消費生活情報の提供等と、新たな啓発対 象者・回数増等の拡充実施(再掲)	・介護保険事業者連絡会へ特殊詐欺被害防止についての情報提供 ・地域包括支援センターへの啓発情報提供	P22
【重点・拡充取組み】 特殊詐欺被害防止セミナーおよび簡易型自 動録音機無料配布	開催回数:65回参加人数:555人 「簡易型自動録音機」➡	P22
消費生活情報紙「くらしの情報」の点字版 の市内公共施設での配架	3回発行し、市役所・出張所、図書館等に配 架	P23
地域福祉ネットワーク会議(豊中市社会福祉協議会)での消費者被害防止のための情報の提供		P33
各種相談・支援窓口での消費者被害防止の ための情報共有及び市民への情報提供	・54 課・関係機関による 40 事業 (154 回) での 特殊詐欺や消費者啓発チラシ・資料等の配 布(約 268, 000 枚)	P16

[※]詳細は資料編「1. 令和6年度の消費者教育関連事業一覧」(P19~P33)参照

2. 取組み状況の傾向

(1) 消費者教育が育むべき領域及びライフステージ別取組み状況

令和 6 年度(2024年度)の消費者教育関連事業を消費者教育が育むべき領域、成人期等のライフステージ*、学校·地域等の多様な場別に分類調査しました。

事業数は 82 あり、これらの事業を消費者教育が育むべき領域別にみると環境や人権等で様々な分野が関連する「消費者市民社会の構築」の領域が最も多く、ライフステージ別にみると「成人期」を対象とする事業が多くなりました。(以下の図表参照)

図表 令和6年度消費者教育関連事業数(消費者教育が育むべき領域及びライフステージ別)

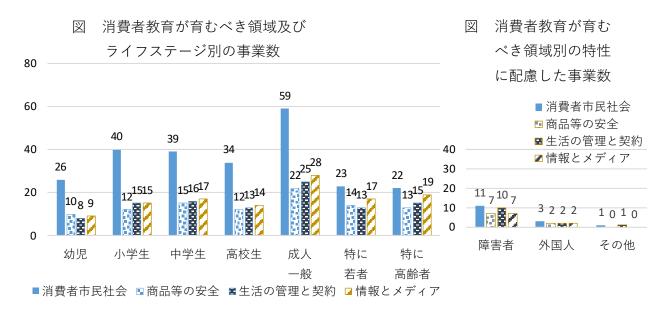


表 消費者教育関連事業数(消費者教育が育むべき領域及びライフステージ別)

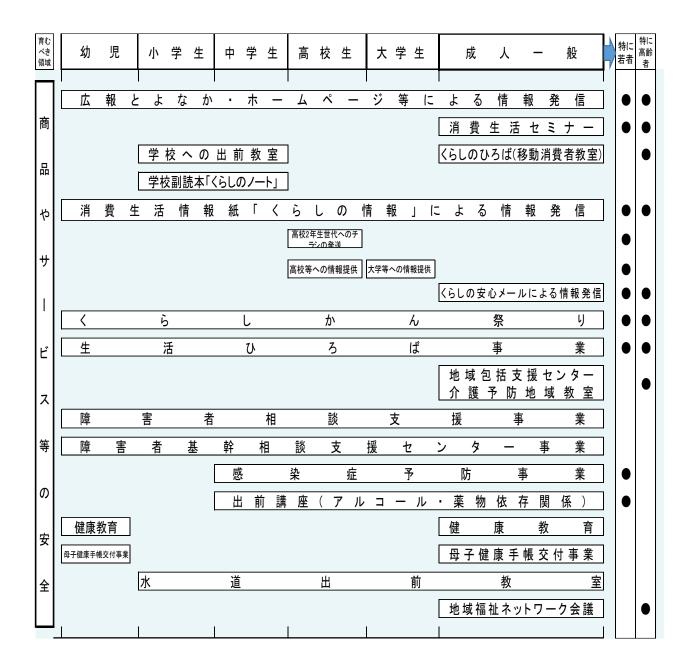
ライフステージ		ラ		特性に配慮した事業数							
及び様々な場	3 12	交等(学相 新教育事			成	人	期		配	慮対	象
消費者教育が育むべき領域	幼児	小学生	中学生	高校生	成人一般	特に 若者	特に 高齢	小計	障害者	外国人	その他
消費者市民社会	26	40	39	34	59	23	22	243	11	3	1
商品等の安全	10	12	15	12	22	14	13	98	7	2	0
生活の管理と契約	8	15	16	13	25	13	15	105	10	2	1
情報とメディア	9	15	17	14	28	17	19	119	7	2	0

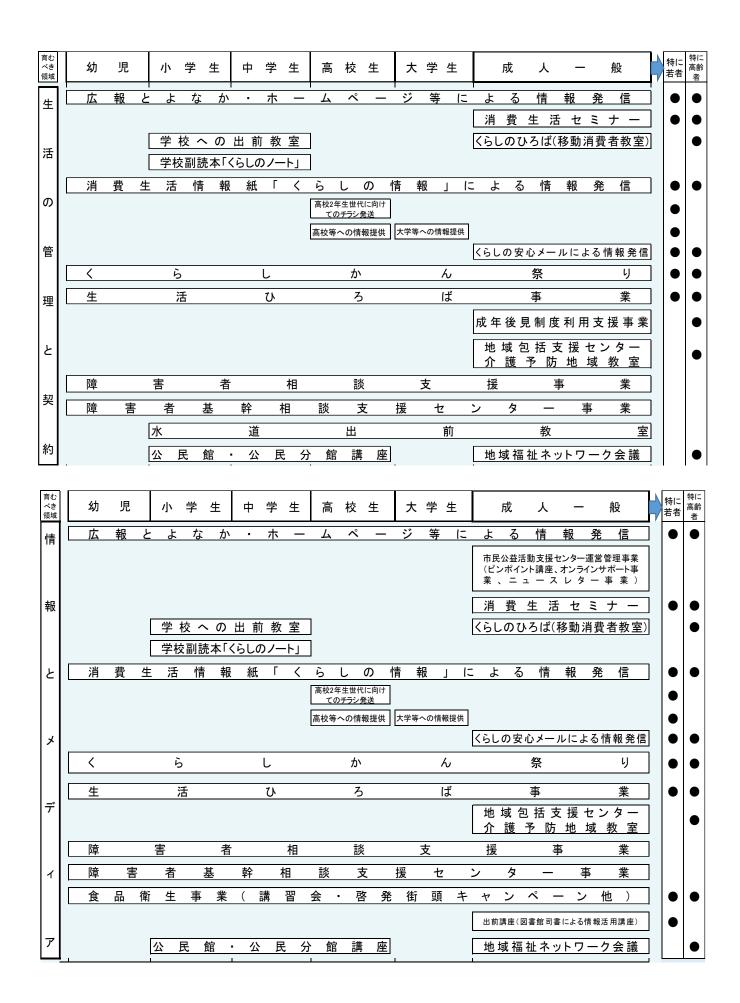
(2) 主な消費者教育関連事業の体系図

令和 6 年度(2024 年度)の消費者教育関連事業を消費者教育が育むべき領域とライフステージごとの分布状況をみると、以下の体系図のとおりとなりました。この分布状況においても前頁の(1)と同様に、「消費者市民社会の構築」の領域の事業が多く、また、「成人期」を対象とした事業が多いことがみてとれます。

図 令和6年度の主な消費者教育関連事業の体系図(消費者教育が育むべき領域及びライフステージ別)

【様々な場(学校・地域・家庭・職域)において】 特に 高齢 特に 児 幼 学 牛 中 学 校 大 学 生 人 般 小 牛 高 生 成 領域 若者 等 10 情 広 報 環境学習の推進 環境学習の推進 環境学習の推進 環境学習の推進 消 (出前講座、地球温暖化 (クルマ大集合、出前講 (出前講座、地球温暖化防止イベント、ESDセミナ (出前講座、地球温暖化防止イベント、ESDセミナ 防止イベント、ESDセミ 座、地球温暖化防止イベ 佃) 環境交流センター運営管理 環境交流センター運営管理 とよなか市民環境展 とよなか市民環境展 費 省エネ推進事業(省エネ相談会) 省エネ推進事業(省エネ相談会) ごみ減量啓発事業(地域説明会・こども園他) ごみ減量啓発事業(地域説明会・こども園他) 絵本「きょうのきゅうしょく ごみ減量フォーラム、「とよなか食品ロス・ゼロハンド な~にかな」、「とよなか 食品ロス・ゼロハンドブッ フードドライブ、マイバッグ持参推進キャンペーン等 者 市民公益活動支援センター運営管理事業 市民公益活動支援センター運営管理事業 (市民活動サポート事業、ショーウィンドー展示、ショーケース展示) ケース展示、ピンポイント講座、マッチング交流会) 共 生 玉 施 策 の 推 進 外 民 相 市 消費者啓発事業 (消費生活セミナ 市 -、地域福祉ネットワ· 消費者啓発事業 くらしのひろば (学校における啓発事業、他2件) (移動消費者教室、出前教室、他2件) 学校副読本「くらしのノー -**-**-高校2年生世代に 向けたチラシ発送 民 費 生 活 情 報 紙 情 報 信 の る 大学等への情報提供 高校等への情報提供 くらしの安心メールによる情報発信 ら か ん 祭 IJ 生 活 ひ ろ ば 事 社 成年後見制度利用支援事業 地域包括支援センタ 防 地 域 教 障 害 者 相 談 事 支 援 会 膧 害 者 基 幹 相 談 支 援 事 セ 関 食 育 連 事 業 食 育 の 配 布 ٢ 特定給 食指導等事 業 健 康 づくり計画の推進 の 殺 対 策 事 業 (自 殺 1= 関 す る 知 識 等 の 普 及 啓 発) 自 殺 防 た 神 保 健 事 業 自 予 ഗ め の 材 育 成 事 業 医 療 安 全 支 援 事 業 局 許 届 監 視 指 導 前 講 座 啓 キ の 出 (出 発 ヤ 構 薬 物 啓 発 啓 + ン ン 乱 用 防 ıŀ (出 前 講 巫 発 ヤ 啓 頭 食 品 他 水 教 室 道 出 前 築 豊中市伊丹市クリーンランド環境学習の推進(施設見学会・出前講座他 地域福祉ネットワーク会議





【特性に配慮した取組み】

	<u></u>	<u> </u>							
育むべき領域	障	害	者	外	国	人	そ	Ø	他
消費者市民社会	広	報とよな	か・ホームペ	一ジ等によ	る情報発信	<u> </u>			
の構築	消費生活情		しの情報」						
	による情報地域福祉	<u>発信</u> 止ネットワ]					
					共 生 施 策				
		, , , , , ,		<u> </u>	市民への生	活相談)			
		見人養	灰 講 坐 申立審議会] 1			市民	後見人養成	.講坐
	八 年 後 兄 寺	の開催	中 工 番 硪 云]					
		制度利用章害福祉記	支援事業 課)						
	障害者	者相談支持	援事業						
		者 基 斡センター							
商品やサービス等	広	報とよな;	か・ホームペ	L 一ジ等によ	る情報発信	<u></u>]		
の安全	消費生活情による情報		しの情報」				J		
		たに 止ネットワ	一ク会議]					
	障害者	者相談支持	援事業						
		者 基 斡センター							
生活の管理と契約	,	 な報とよな	か・ホーム^	L ページ等によ	 こる情報発(言			
土冶の自座と矢利	消費生活情	青報紙「くん よる情報多	らしの情報」 ※信				_		
			<u>-</u> ク会議]					
	市民征	参見人養 原	 成講座				市民	後見人養成	講座
		見制度支章害福祉記							
	障害者	者相談支持	援事業						
		者 基 斡センター							
情報とメディア	ŢŹ.	な報とよな	か・ホームへ	ページ等によ	くる情報発信	言 言		****************	
		青報紙「くら	らしの情報」 発信						
	地域福祉	止ネットワ	一ク会議						
	障害者	者相談支持	援事業						
		者 基 斡センター							

3. 連携・協働の取組み状況

令和6年度の消費者教育にかかる連携・協働の取組み実績(P16参照)のうち、啓発に関しては、54関係機関で40事業(延べ154回、約268,000枚のチラシ等の配布)を行い、令和5年度の44関係機関、38事業(延べ151回、約170,000枚のチラシ配布)と比べて、関係機関数、連携・協働の取組みが増加しています。相談窓口での連携・協働の取組みは24件あり、内訳として相談窓口、行政、企業・団体からくらしかんへつないだ件数が14件、くらしかんから地域包括支援センター等関係窓口は、10件ありました。

令 和 6 年 度 の 消 費 者 教 育 に か か る 連 携 ・協 働 の 取 組 み 状 況(実 績)

◆啓発

53 (課·機関) 39 事業(152 回、 268,813 枚配布) 連携先 業 容 回数 考 数 備 消費者教育用副読本「くらしのノート」を授業で 市内の小・中学校 8,600 小学5年生4,200冊 中学1年生4,400冊 活用 市内の中学校・高等学校・ 「社会への扉5,000冊」「チラシ1,180部」 若者向け消費者啓発チラシ・冊子を配布 6,180 中学生は3年生のみ 学 佃 消費者団体(くらしかん 登 録 8 グ ル ー プ) 消費者啓発チラシ配布 12 480 定例会 地 域 連 携 課 消費者啓発チラシ掲示 500 白治会配布 千里文化センター 110番の日に千里での特殊詐欺の啓発 民 館 特殊詐欺被害防止セミナー開催 65 中央·庄内·蛍池·千里公民館 特殊詐欺・悪質商法のぼり旗設置 デジタルサイネージを活用した啓発 随時 庄 内 出 張 所 消費者啓発チラシ配布 特殊詐欺啓発ポスター掲示 市 民 課 消費者啓発チラシ配布 12,000 転入者に配布 市民課・各公民館 庁内情報掲載 新紙幣注意喚起チラシ 定額減税補足給付金の封筒に啓発の印字を コミュニティ政策課 60.000 して送付 韗 広 報 半 略 特殊詐欺被害発生の情報提供 広報誌、ホームページ、LINE、X 道 局 給排水設備トラブル対応講習会開催 - くらしかん・千里公民館 下 水 韗 衦 슺 教 音 PTAへの出前講座チラシ配架協力 福 祉 事 務 所 特殊詐欺啓発チラシ配布 7,200 保 険 相 談 課・保 険 給 付 課 特殊詐欺の注意喚起として送付用封筒裏面 随時 心 課 保 談 課 介護保険料決定通知書に同封チラシ 115,000 険 相 まちかねビジョンでDVD放映(大阪府警提供) 通年(H295~) 行 政 総 務 特殊詐欺啓発のぼり旗設置 消費者啓発・特殊詐欺啓発ポスター掲示 随時 消費者啓発チラシ情報提供 3 - 介護事業者連絡会 長 寿 社 会 政 策 課 特殊詐欺被害防止啓発 7,000 介護給付費通知に同封 寿 安 課 消費者啓発チラシ配布 24.000 介護保険証の返送依頼文書に同封 툱 心 12 ŧ 安 心 ゃ 保 健 課 子育て(乳幼児用)向け啓発チラシ情報提供 10,000 健 康 推 淮 課 ۲ 業 課 消費者啓発冊子情報提供 420「乳幼児の事故防止ガイド」 ŧ 市内の薬局に設置しているデジタルサイネージ 健 安 課 特殊詐欺被害防止啓発 を活用した注意喚起 - 通年(H28.1~) 立 豊中 病 豊中病院外来待合室テレビでDVD放映 特殊詐欺啓発チラシおよび訪問勧誘お断り 庁内各課(13課) 3,600 5事業(受付配架含む) シール配布、消費者啓発ポスター掲示他 消費生活情報紙 1.636 民生·児童委員役員会(2回) 「くらしの情報」配布 社会福祉協議会 消費者啓発チラシ情報提供 14 地域福祉ネットワーク会議(7地域) 特殊詐欺被害防止啓発チラシ作成 5.000 110番の日に千里での特殊詐欺の啓発 5.000 自治会等への出前講座 2 市とともに実施 大 阪 府 警 察 被害防止対策機器無料貸与 138 豊中署:80台、豊中南署:50台、市:8台 特殊詐欺啓発物品【ミニのぼり旗、ポール、 1,200 台(おもり付き)付き】 悪質商法追放キャンペーン 消費者啓発チラシ配架 ープこう 消費生活情報紙 300 店舗での配架(100×2回) 「くらしの情報」配架 合計 54(課·機関) 40事業 154 268,258

◆ 相談: 【他機関との連携 24 件】

・相談窓口、行政、企業・団体からくらしかんへ: 14件

4. 取組み状況まとめ

令和6年度(2024年度)の取組み状況として、庁内の消費者教育関連事業は前年度とほぼ 同様の傾向で取り組まれているなか、82事業が実施されました。関連する事業数は改廃を含 めて同程度で推移しており、安定的に消費者教育が推進されています。

豊中市消費者教育計画の重点取組みである、①18 歳前後の若者世代の消費者教育の推進では、令和4年(2022年)4月に成年年齢が18歳に引き下げられたことにより、若者世代の消費者トラブルに備え、高等学校1校に対し、消費者教育出前講座「18歳は大人に!これから起こるトラブルの対処法」を開催しました。また、新たな取り組みとして、豊中市内の高校2年生世代に向けて若者に多い契約トラブルの事例を記載したチラシを3656部発送いたしました。同年代から寄せられた相談事例を挙げながら、契約トラブルを自分事として捉えてもらうとともに、注意点を分かりやすく伝えトラブルに巻き込まれないよう啓発を行うなど、より一層の消費者教育の推進を図りました。

②65歳以上の高齢者世代の消費者教育の推進では、特殊詐欺被害を未然に防止するため、 出前講座や特殊詐欺被害防止セミナーを開催し、簡易型自動録音機を無料で配布し、周知・ 啓発に努めました。大阪府内における特殊詐欺被害件数は微減し、豊中市においての被害件 数も令和5年に比べ令和6年は微減となりました。

③関係機関との連携・協働では、各種窓口や地域の見守り活動と連携して啓発に取組み、54 関係機関、154回、約268,000枚に及ぶ啓発チラシなどの配布を行いました。また、新た な取り組みとして、上下水道局と連携し「給排水設備トラブル対応講習会」を開催し ました。連携した関係機関数が増加したことにより、回数、枚数は前年度より増え、 より連携・協働の充実が図れました。

こうしたことから令和6年度は、引き続き重点取組みを中心に計画どおり実施することができ、消費者教育の段階的な推進が図れています。

5. 令和7年度以降の取組み

令和7年度(2025年度)以降の取組みについては、令和4年(2022年)4月に成年年齢が引き下げられたことを踏まえて、18歳前後の若者世代に対する消費者教育の推進、特に高校への積極的な取組みを引き続き行います。具体的な取り組みとして、「クレジットカードやリボ払いによるトラブル」、「エステや美容医療によるトラブル」や「闇バイトについての話」など、高校生でも巻き込まれてしまうことが多いトラブルについて出前講座を行います。また、消費者トラブルに関する新たなショートムービーを作成し、市公式 YouTube などにて配信を行い啓発を行いました。今後において、保護者向けのチラシを作成し、啓発を行います。

65歳以上の高齢者世代の消費者教育の推進の取組みとしては、引き続き出前講座において

新規対象者への啓発に取り組むとともに、特殊詐欺被害のリスクがより高い市民に対して、被害防止対策機器を無料で貸与する事業を引き続き実施します。また、大阪府安全なまちづくり条例の改正について、庄内出張所や新千里出張所にてデジタルサイネージで紹介しています。

その他、地域に向けた啓発活動の取り組みとして、ダイエーグルメシティ庄内店舗内にて 豊中南警察署と連携して、特殊詐欺被害防止のチラシや啓発グッズを配布するとともに、年 金支給日などの高齢者が多く訪れる時期に店内放送による特殊詐欺防止のための啓発、悪質 商法や契約のトラブルに関するチラシの配架なども行います。

また、外国人の市民に向けての取り組みとして、「消費者をだます悪質商法の契約トラブル 事例」について五か国語(英語、中国語、ベトナム語、韓国語、ネパール語)に翻訳したチ ラシを昨年度に引き続きホームページなどに掲載し、啓発を行います。

各種相談窓口などの関係課との連携・協働の充実については、連携する関係課等や情報共有の機会の増を順次取り組み、今後も引き続き計画的・段階的に事業の充実を行い、同計画の推進を図ります。

令和6年度 消費者教育に関する取組み状況一覧

資 料 編

1. 令和6年度の消費者教育関連事業一覧

紐			事		個別										事業	の対						- 7	様	々な場	į	所管 部局						
細事業整理 No		事業の目的	業の開始年度	運営方法	別事業整理 No.	事業の内容	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	方向性		消費者教育の 育むべきカ(領域)	幼児期	小学生期	学	高校生期	特	人成人一般	特に	配慮を 障害者	外国(学 地交 域	也家姓庭	職域	部名称称						
		市民生活に役立つ行政情報や 必要な情報、市民・地域などの	昭和	直							重	消費者市民社会の構築	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•							
1	広報とよなか	活動を分かりやすく伝え、市民の行政への参加・参画、協働を	和 2	営+	1	広報とよなかの発行	月平均発行部	月平均発行部	月平均発行部	継	点	商品等の安全	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•							
	等の発行	促すとともに市民と行政のコミュ ニケーションや信頼関係を深め	6 年 度	委 託		M (M CO O O O O O O O O O O O O O O O O O O	数 206,325部	数 207,308部	数 207,546部	続	領 域	生活の管理と契約	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	都広						
		る。	度	пь								情報とメディア	•	•	•	•	•	•	•	•	•		╧	•	•	市報						
		インターネットを活用して、行政	平	直							_	消費者市民社会の構築	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	都市経営部 広報戦略課						
,	インターネットを活用	情報や地域情報を分かりやすく 市民に伝えるとともに、市民の意 見等を収集しながら、双方向の	· 成 8	営 +	2	ホームページやソーシャル メディアなどによる情報発	への月平均ア		への月平均ア	継	重点	商品等の安全	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	部 課						
-		情報爲祭信太行 市民レ行政 十 英 1巻	信、電子メールによる市民 意見の収集	クセス件数 2,069,076件	クセス件数 1,587,506件	クセス件数 1,553,804件	続	領域	生活の管理と契約	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•										
		の信頼関係づくりをする。	度	託								情報とメディア	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•							
			1 8平 年成 度	直営	3	クルマ大集合(環境交通学 習)	1校(小学校)	1校(小学校)	1校(小学校)	継続	重点領域	消費者市民社会の構築		•								•	•		部 •							
3	環境学習の推進	あらゆる世代の市民一人ひとりが、人間と環境とのかかわりについて理解と認識を深め、環境に配慮した生活行動や事業活動	1 4 平 年成 度	直営 + 委託	4	出前講座	実施なし	3回 83人	1回 71人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	•	•	•	•		•					•		ゼロカー							
		を実践し、持続可能な社会を構 築する。	を実践し、持続可能な社会を構築する。	を実践し、持続可能な社会を構築する。	に配慮した生活行動や事業活動 を実践し、持続可能な社会を構 築する。	を実践し、持続可能な社会を構築する。	を実践し、持続可能な社会を構 築する。	を実践し、持続可能な社会を構 築する。	5 年和 度	委託	5	地球温暖化対策講座	_	2回 15人	2回 35人	継続	重 域点 領	消費者市民社会の構築	•	•	•	•		•					•	•		環境部・
			5 年 年 度	委託	6	SDGs連続講座	_	3回 42人	5回 75人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	•	•	•	•		•								イ 推進課						
4	とよなか市民環境展	市民・事業者・行政の環境問題 解決に向けての取組みの発表と 交流の場の提供。	3 平 年成 度	その他	7	とよなか市民環境展	1回 2,232人	1回 2,391人	1回 3,003人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	•	•	•	•		•					•									

細			事		個									1	事業	の対	象者					- 7	村	様々な:	場	所管部局
細事業整理 No.	事業名称 (細事業名)	事業の目的	業の開始年度	運営方法	別事業整理 No.	事業の内容	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	方向性		消費者教育の 育むべき力(領域)	幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	特に若者	<u>大</u> 成人一般	特に高齢者	配慮を管害者	外国	そき	学は	地域原	え職	部名称称
5	地球温暖化防止地域 計画の推進	豊中市地球温暖化防止地域計 画(改定)に基づき、市民・事業 者に向けた省エネ活動の普及啓 発や省エネ機器の更新の支援、 再生可能エネルギーの導入など を進め、市域の温室効果ガスの 排出抑制を推進する。	平成21年度	委託	8	市民向け地球温暖化対策省エネ推進事業	家電の買い換 えキャンペー ン(96件)ほか	えキャンペー	省エネ家電購 入キャンペー ン(178件)ほ か	完了・廃止	重点領域	消費者市民社会の構築	•	•	•	•		•					(•	•	セロカーポンシ
6	環境交流センター 運営管理	市民・事業者へ環境に配慮した 生活又は行動を促進し、低炭素 社会の実現及び循環型社会の 形成を図ることを目的としていま す。	平成25年度	委託	9	環境交流センター運営管理	来館者数: 15,763人	利用者数: 17,520人	利用者数: 24,044人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	•	•	•	•		•					•	•		オンシティ推進調
7	ごみ減量啓発事業	市民と協働して、ごみの分別や 再資源化を進め、ごみの減量と 再生資源化を促進します。	平成6	直営	10	こども園・幼稚園 小学校 地域説明会	環境学習 こども園・幼稚 園15園、小学 校40校 出前講座 地域説明会3 回	園14園、小学 校38校 出前講座	環境学習 こども園・幼稚 園18園、小学 校38校 出前講座 地域説明会13 回	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	•	•	•			•					•	•		環境部である。
			年	直営	11	絵本「きょうのきゅうしょくな ~にかな」の発行	発行:5,000冊	発行:1,800冊	発行:3,000冊	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	•									•	•	•	•	部業
			平	直営	12	フードドライブの実施支援	7回	80	90	継続	重点領域	消費者市民社会の構築		•	•	•		•				•		•	•	i
8	ごみ減量普及啓発事 業	地域に密着した自主的なごみ減量・リサイクル活動の増進を図ります。	成 6 年度	直営	13	「とよなか食品ロス・ゼロハ ンドブック」の発行	発行:4,000冊	発行:4,000冊	発行:4,000冊	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	•	•	•	•		•				•	• (•	•	河量計画部
				直営	14	豊中エコショップの認定 年間認定店舗数	20店舗	21店舗	22店舗	継続	重点領域	消費者市民社会の構築		•	•	•		•							•	

4m			事		個								I		事業	の対	象者	(複数	攻選 折	(可)			梼	長々な	場	所	管
細事			業	運	別		A11455	A105 5 55	A100 F #					als				戊人其	玥	配慮	要	する				部	局
業整理 No.	事業名称 (細事業名)	事業の目的	の開始年度	営方法	事業整理 №	事業の内容	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	方向性		消費者教育の 育むべき力(領域)	幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	特に若者	成人一般	特に高齢者	害		そりの他	学 技 :	地域原	ママス 職 運 域	部名称	課名称
				委託	15	ちゃぶだい集会	12回 194人	11回 170人	10回 123人	継	重点	消費者市民社会の構築						•						•			
				計						続	領 域	情報とメディア						•						•			
				委託	16	市民活動サポート事業	32団体 127回 546人	29団体 148回 784人	29団体 111回 800人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	•	•	•	•	•	•	•				,	•			
				委託	17	ショーウィンドー展示	のべ32団体	のべ24団体	のべ23団体	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	•	•	•	•	•	•	•					•			
9	市民公益活動支援セ	市民公益活動への参加者の増加及び市民公益活動団体の自律的・継続的な発展を支援します。	平 成 1	委託	18	ショーケース展示	_	のべ17団体 (センターでの新規 事業)	のべ17団体	新規	重点領域	消費者市民社会の構築	•	•	•	•	•	•	•					•		市民協	
	ンター運営管理事業	(庄内コラボセンターの開館に伴い、市 民活動情報サロンを閉鎖し、令和5年2 月より市民公益活動支援センターに事	3 年 度	委託	10	ピンポイント講座	16回 95人	0.00 77 1	0.5	継	重点	消費者市民社会の構築						•					-	•		働部	イ政
		業を移管)	/X	託	19	に ノハイ ノト語 /生	16回 95人	9回 77人	8回 63人	続	領 域	情報とメディア						•						•			策課
				委託	20	マッチング交流会	2回 56人	4回 96人	4回 92人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築						•						•			
				委託	21	オンラインサポート事業	83回 70件	33件 (開館日に随時開催 に変更)	17件	継続	重点領域	情報とメディア						•	•					•			
				委託	22	ニュースレター事業	2回 各2,500 部	3回 各2,500 部	4回 各2,500 部	継続	重 域点 領	情報とメディア					•	•						•			
10	多文化共生 施策の推進	「外国人向け市政案内・相談窓口」として、外国人市民が地域で安心して生活できるよう、電話または面談による必要な情報の提供と相談サービスを行います。	平成5年度	委託	23	外国人向け市政案内・相談窓口におけるごみの分別・出し方等に関する情報提供及び「とよなか生活ガイドブック」等による情報提供等	267件	222件	255件	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	•	•	•	•	•	•	•		•			•	•	協働	人権政策課

細			事		個						1				事業	の対				選択す	可)			1	様々な	넁		听管
事	事業名称	事業の目的	業の開	運営方	別事業	事業の内容	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	方向		消費者教育の	幼	小学	中学	高校	特に	成人成人	t !	特	記慮を障め	T		学	地	家職	哉 部	部局 理
業 整 型 No.	(細事業名)	7,0011	始年度	方法	R 整理 No.		X194	X194	∠ 15€	性		育むべき力(領域)	児期	生期	生期	生期	に若者	人一般	_	高	害員	玉			域「	庭垣	或 名	名
			及	直							重	消費者市民社会の構築					•	4		●					•	+	+	+
				託営		消費生活セミナー	2回 36人	2回 69人	2回 87人	継	点	商品等の安全					•	•	•	•					•			
				-		/月貝工/ロビミノー	2回 30人	2回 09人	2回 6/人	続	領世	生活の管理と契約					•	•	•	•					•			
				委							域	情報とメディア					•	•	•	•					•			
				直							重	消費者市民社会の構築		•				•	_						\dashv	_		
				託営+	25	くらしの教員セミナー	2回 19人	2回 26人	1回 15人	継続	点領	商品等の安全		•				•				-			+			
				委						1151	域	生活の管理と契約 情報とメディア		•				•	_			_			+			
											重	消費者市民社会の構築							_	+		_			•	+	<u>-</u>	
				直	26	 悪質商法追放キャンペーン		10	10	継	点	商品等の安全						•	_			_			•	_		
				営	20	恋貝間広追放イヤンパーン		I B	16	続	領	生活の管理と契約						•	_						•	工		
					-						域	情報とメディア	+							_	_	_			•	+	-	
				委		**************************************			000 4400 1	継	重	一女口ケヘウム		•				+	-			-	-	•	+	+	-	
				委託	27	学校における啓発事業	90回 2,783人	43回 2,242人	36回 1,128人	続	域点領	4 17 A METER 1 20 44		•	_									•				
											199	情報とメディア		•	_			-	_			_		•	_	_	_	
				委直	:	消費者教育DVD「しっかり				継	重	商品丰(1) 安全		•	_			-	-			-	_	•	+	+	-	
				委首 託	28	学ぼう!ネットと契約」~18 歳成人に向けて~配布	_	_	_	続	域点領	ナエの答用し初め		•								1	_	•	_	\dashv	-	
		くらしの中の身近な話題を通して				成成人に同けている。						情報とメディア		•	•									•	二	丰		
		消費者問題等について講座によ り啓発します。また、高齢者の消	平	直	29	 特殊詐欺被害防止セミナー	57回 445人	64回 443人	65回 555人	継		消費者市民社会の構築							-	•					_	$-\!$	⊣ #:	ر ا آ
		費者被害を未然に防止し、早期	成	営						統	琙 点	情報とメディア						!		•		_			_		艮	2 b
11	消費者啓発事業	発見に向け、くらしの再建パーソ ナルサポート連絡会議、豊中市	9 年	直		くらしのひろば〈移動消費者 教室	9回 146人	11回 357人	11回 328人	継	重	消費者市民社会の構築商品等の安全						•	_	•		_			•	+	協働	支
		ライフセーフティネット総合調整	度	営	30	出前教室〈広報広聴課受	1回 35人	1回 45人	5回 129人	続	域点領	生活の管理と契約							_	•		-			•	+	当	援
		会議、地域福祉ネットワーク会				付〉			о <u>п</u>			情報とメディア						•		•					•	工	⊐"	砵
		議等で連携を図ります。 								€ 19±	重点	消費者市民社会の構築	-					•			•	_			•		•	
				直営	31	地域福祉ネットワーク会議	14回	14回	14回	継続	領	商品等の安全 生活の管理と契約						•	_		•				•			
										190	域	情報とメディア						_	_	• ;	_	_			↔	+7	á	
							成人式での啓発 ポスターの掲示	小·中学校·高等学校·大学·予備校·専門学校·自	小·中学校·高等学校·大学·予備校·専門学校·自			消費者市民社会の構築					•							•	(•		
				直	32	大学等での消費生活情報 の提供や消費者教育出前	高等学校に若者 向け消費者トラブ ル啓発チラシを配	動車教習所に若 者向け消費者トラ ブル啓発チラシを		継	重点	商品等の安全					•							•	(•		
				営		教室等の実施	布 ・市内高等学校3 校に出前教室を	配布	配布・成年年齢引下げを踏まえ市内高	続	領域	生活の管理と契約					•							•	1	•		
							実施。		校1校で出前教室 を実施。			情報とメディア					•	4						•		•		
						 就労希望者及び新規就労	「働くための基		「働くための基	l	重	消費者市民社会の構築	\perp				•	_			_	_			•			
				直	33	者向け消費者啓発講座等	礎知識講座」	礎知識講座」	礎知識講座」	拡充	点	商品等の安全	+				•	+-	_	•		_}	-		•		<u> </u>	1 '
				営		の実施	での啓発(1 回)	での啓発(1 回)	での啓発(1回)	兀	領域	生活の管理と契約	+				•		_	•		_}	-		•			1 '
				<u> </u>	-							情報とメディア	+				•			•		_	_		•		•	
				直	1	 特殊詐欺被害防止対策機				継	重点	消費者市民社会の構築 商品等の安全	+ -					•	_	•		-				•	\dashv	1 '
				営	34	器無料貸与事業	208個	131個	138個	続	領	生活の管理と契約						i	_	•		\dashv				•	\exists	
										1	域	情報とメディア						•) (•					• (∙		

ψm			事		個										事業(の対	象者	(複数	数選扎	沢可)			様	々な場	j	所管
細事業整理	事業名称 (細事業名)	事業の目的	業の開	運営方	別事業数	事業の内容	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	方向		消費者教育の 育むべき力(領域)	幼児	小学生期	学	高校垃		成人! 成 人	特に	障	を要す	そ 学	호 최	也家庭	職	部局部課
理 No.			始 年 度	法	整 理 No.					性						生期	特に若者	人一般	高齢者		国 (の一杉	į ų		域	部 名 名 称 称
							印刷 2回	印刷 2回	印刷 2回	&hlr		消費者市民社会の構築	•		_	•	•	•	•		\rightarrow		-	•	\perp	
				直営	35	くらしの情報	6,036部	6,036部	6,036部	継続	点領	商品等の安全 生活の管理と契約		-	-	<u>.</u>	-	•	•	•	-+	-	_	•		
							PDF 1回	PDF 1回	PDF 1回	1196	域	情報とメディア	-	_	•	÷	•	•	•		+	+	_	-		
											重	消費者市民社会の構築				•	ě		_	1	-	•)	ŏ		
				直	36	ショートムービーを活用した	3本	3本	3本	拡		商品等の安全			•	•	•	•				•		•		
				営	36	情報提供	34	34	34	充	領	生活の管理と契約			•	•		•				•		•		
											域	情報とメディア			•		•	•				•		•	_	
		安全で豊かなくらしのための消				151 of 531 11					重	消費者市民社会の構築						•	•					•		
		費生活情報誌(くらしの情報)等		直	37	くらしの安心メール R5.10より市公式LINEを活	31回配信	39回配信	45回配信	継	点	商品等の安全					•	•	•	igspace				•		
		を発行し、公共施設を拠点に配 布するとともに、くらしかん内に		営	0,	用した情報提供に統一	4,340人登録	6,801人登録	7,175人登録	続	領	生活の管理と契約					•	•	•					•		
		て消費者問題関連冊子等の関									域	情報とメディア					•	•	•					•		
12		覧や、ホームページ、くらしの安									重	消費者市民社会の構築						•						•		
		心メールやLINEを活用した配信	D71	委託	20	生活関連物資課題調査	10	10	10	継続	点	商品等の安全						•						•		
		での情報提供を行います。また、消費者の商品選択に役立て	昭和	託	30	工心民建物具体起调且	1151	1 12	I I EI	続	領	生活の管理と契約						•						•		市に
	消費生活情報の	るため、食料品等の生活関連物	-π⊔ 5								域	情報とメディア						•		t			+	•	T	民し
	提供事業	資の表示などについて、市内施設(販売業者)を調査し、その内容を公表します。小・中学生向け	0 年					(小学校新5•6	くらしのノート (小学校新5・6		_	消費者市民社会の構築		•	•							•	•	•		市民協働部
		には、消費者教育用副読本を発 行し、市内の中学校の新1年生	度	直営		くらしのノート〈小学校新5 年生〉 新・くらしのノート-消費生活	新・くらしのノー	新・くらしのノー	年生):4,200冊 新・くらしのノー ト-消費生活編	継続	重点領	商品等の安全		•	•							•	•	•		-
		及び小学校の新5年生に配布します。子どもの発達とともに起こりやすい事故をまとめた「乳幼児				編-〈中学校の新1年生〉	- (中学校の新 1年生):4,500	- (中学校の新	- (中学校の新 1年生):4,400	496	域	生活の管理と契約		•	•					$\perp \perp \mid$	4	•		•	\perp	
		の事故防止ガイド」を子育て世					⊞	 	 			情報とメディア		•	•							•		•		
		代を中心に配布します。									重	消費者市民社会の構築	•											•		
				直	40	 乳幼児の事故防止ガイド	10.500枚	10,500枚	10.000枚	継	点	商品等の安全	•											•		
				営	40	チルタグの争以のエハイト	10,5007X	10,5004人	10,0004文	続	領	生活の管理と契約	•											•		
											域	情報とメディア	•										Ť	•		
											重	消費者市民社会の構築				•	•					•)			
				直		 高校2年生世代に向けての				新		商品等の安全			\neg	•	•				\neg	•)	+	\Box	
				営	41	チラシ発送	-	-	3,656部	規	領	生活の管理と契約				•	•					•)			
											域	情報とメディア				•	•					•	•			

細			事業		個別										事業0	D対象		複数 之人其	選択	可) 配慮を	あ オス		様々な	:場	所管 部局
事業整理No	事業名称 (細事業名)	事業の目的	米の開始年度	運営方法	別事業整理№	事業の内容	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	方向性		消費者教育の 育むべき力(領域)	幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	特	成人一般	特に高	障 外害 国	その	学 校	地域	家 職庭 域	
		安全で豊かなくらしのための消費生活情報誌(くらしの情報)等										消費者市民社会の構築			•	•	•					•		•	
		を発行し、公共施設を拠点に配 布するとともに、くらしかん内に て消費者問題関連冊子等の閲		直	42	高等学校等への消費生活 情報の提供等	げを踏まえ「社 会への扉」(消	成年年齢引下 げを踏まえ「社 会への扉」(消	げを踏まえ「社 会への扉」(消	拡充	重点	商品等の安全			•	•	•					•		•	
		覧や、ホームページ、くらしの安心メールやLINEを活用した配信での情報提供を行います。ま	昭	営		情報の徒供寺	費者庁資料)を	費者庁資料)を 中学生に配布	費者庁資料)を	允	領 域	生活の管理と契約			•	•	•					•		•	
12	消費生活情報の	での情報提供を行います。また、消費者の商品選択に役立てるため、食料品等の生活関連物	和 5									情報とメディア			•	•	•					•		•	
	提供事業	資の表示などについて、市内施設(販売業者)を調査し、その内容を公表します。 小・中学生向け	0 年 度				成人式での啓 発ポスターの	小·中学校·高 等学校·大学·	小·中学校·高 等学校·大学·			消費者市民社会の構築					•					•		•	
		には、消費者教育用副読本を発 行し、市内の中学校の新1年生 及び小学校の新5年生に配布し	IZ.	直	40	大学等での消費生活情報	掲示 高等学校に若 者向け消費者	予備校・専門学 校・自動車教習 所に若者向け消	予備校・専門学 校・自動車教習 所に若者向け消	拡	重点	商品等の安全					•					•		•	
		ます。子どもの発達とともに起こりやすい事故をまとめた「乳幼児」の事故防止ガイド」を子育て世		営	43	の提供や消費者教育出前 教室等の実施	トラブル啓発 チラシを配布 ・市内高等学	発チラシを配布 ・市内高等学校	費者トラブル啓 発チラシを配布 ・市内高等学校	充	領 域	生活の管理と契約					•					•		•	市民
		の事政防エガイト]を子育で国 代を中心に配布します。					校3校に出前 教室を実施。	4校にて出前教 室を実施。	1校にて出前教 室を実施。			情報とメディア					•					•	,	•	市民協働部くらし支援課
									計量で重さ当て			消費者市民社会の構築	•	•	•	•	•	•	•				•		即 課
		消費者グループ等の活性化を図 るため、くらしかんにおいて登録		直	44	くらしかん祭り	中止	民社会の実現を 目指して」27人、 計量で重さ当て クイズ、ふれあ	いステージでフ ローレンスディ	継	重点	商品等の安全	•	•	•	•	•	•	•				•		
		しているグループに対し、活動場 所の提供、グループ定例会の運	昭 和	営			. –	いステージでフ ローレンスディ	オコンサート、登 録グループによ る催し等	続	領 域	生活の管理と契約	•	•	•	•	•	•	•				•		
13	消費者活動の 支援事業	営及び、活動の支援(消費者問題調査研究助成<研究発表会含む>)を行います。また、とよなか	4 5					オコンサート等 参加者501人	参加者507人			情報とメディア	•	•	•	•	•	•	•				•		
		消費者協会を核にしたくらしかん 登録グループの自主企画・運営	年 度			生活ひろば事業 講座	生活ひろば事 業講座 51講	生活ひろば事 業講座 63講	生活ひろば事業講座 60講		重	消費者市民社会の構築	•	•				•	•				•	_	4
		による市民への消費者啓発事 業を行います。		委託	45	生活ひつは事業 講座 リユースバザー 地産地消	座1,211人 リユースバ	座1,265人 リユースバ	座1,223人 リユースバ	継続	点領	商品等の安全	•	•	_	_	_	•	•				•	\perp	
				пь		-0.X-0/A	ザー10回 地産地消	ザー10回 地産地消	ザー10回 地産地消	IIDE	域	生活の管理と契約	•	•	_	_		•	•				•	+	
							7回216人	12回1,150人	12回1,399人			情報とメディア	•	•	•	•	•	•	•				•		

á	1		事業	_	個別								-	1	事業	の対象			選択可? 配』		する		様々な	:場	所管部局
i i i i i i i i i i i i i i i i i i i	事業名称 (細事業名)	事業の目的	の開始年度	運営方法	が事業整理 No.	事業の内容	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	方向性		消費者教育の 育むべき力(領域)	幼児期	小学生期	学	高校生期	特易	ガ 人 高	寺障害者	外国	その他	学校	地域原	家職庭域	部名称和
		認知症等の課題を抱えた高齢者の機能に強い、成矢後見制度の必要		直営+	46	大阪府と共同で市民後見人養成講座を開催し、新た	新規後見人 バンク登録者2	新規後見人 バンク登録者5	新規後見人 バンク登録者5	継続	重点	消費者市民社会の構築					•	•					•		
		増加に伴い、成年後見制度の必要性が高まる中、親族後見、専門職後見のほか、新たな選択肢として市民後見人の活用が望まれている。その	平	委 託		に後見人バンク登録者を確保した。	\(\)	人 人	Д Д	続	領域	生活の管理と契約					•	•	•		•		•		
1	成年後見制度 利用支援事業	ため、市では大阪府等と連携しながら、市民後見人の養成に取り組んでいる。また、本人や親族による後見申立が期待できないケースについては、市長申立を行っている。市民後見人制度の周知、後見等権利擁護を必要とされている方の早期発掘およびその後の支援体制の確立が課題。	成 2 4 年度	直営	47	長寿安心課、障害福祉課、福祉事務所からの案件に 基づいて成年後見等審判 請求申立審査会を開催し、 市長申立が適当と判断され た案件については各課から 家庭裁判所に対し後見人 等の申立を行う。	申し立て件数 48人	申し立て件数 42人	申し立て件数 38人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築							•				•		福祉部
							・中央包括		・柴原詐欺の 長額 特殊計算を対策 は は は は は は り は り は り る り る り る り る り る			消費者市民社会の構築											•		
1	地域包括 支援センター	地域包括支援センターが主催する、介護予防・認知症予防(認知症ケア)・高齢者虐待や成年後 見制度等の権利擁護といった高	平成2	委託	48	講座開催	ドス 消費者であう 1回7人参加 ・緑地包括 ためになる!! 特殊詐欺女 策・交通安全	·柴原包括 擊退!詐欺· 悪質商法 1回6人参加 ·千里包括	から身を守る 1回12人参加 ・千里包括 成年後見のお はなし 1回31人参加	継	重点	商品等の安全											•		福祉 37
	7 介護予防地域 教室委託	齢者の在宅生活の支援を目的とするものに関する教室を実施するもの。	0 年度	託		1077-E-1072 E-	の話 1回16人参加 ・庄内包括 弁護士による 消費者被害講 座 1回6人参加	サギ被害から 身を守る 1回8人参加	・緑地包括 高壽語 1回13人 1回13人 5 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	続	領域	生活の管理と契約											•		部前
									・庄内包括 落語で学ぼ う!消費者被 害 1回34人参加			情報とメディア							•				•		

細			事		個										事業(り対象			選択可				様々な	は場	所管
細事業整理 No.	事業名称 (細事業名)	事業の目的	業の開始年度	運営方法	別事業整理 No.	事業の内容	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	方向性		消費者教育の 育むべき力(領域)	幼児期	小学生期	学生	高校生期	特	én	特に高い	配慮を 外国人	その	学校	地域	家 職庭 域	部高部名称称
				直	49	障害の状態や親族の状況 などにより福祉を図るため	市長申立て件		市長申立て件	継	重点	消費者市民社会の構築						•		•			•		
				営		に特に必要と認められる時 に市長申立てを行う。	数:1件	数:0件	数:2件	続	領域	生活の管理と契約						•	•	•			•		
16	成年後見制度 利用支援事業	知的障害や精神障害のある人 の権利が守られるよう、福祉を 図るため。	平成12年度	直	50	市町村長が後見、保佐人 及び補助人を選任した者に ついてその後見人の報酬 ることにより後見人等が適 切な身上監護、財産管理を	見び任い人部助に等が任い人部助に等が任い人が明られた。一次ではする場合のではずり後のではなりのではなりのではなりのではなりのできない。	任した者についてその後見 いてその後見 の報酬の部 が成すること により後見人 等が適切な身	見び任い人部助に等が任い人部助に等がという。というでは、人名に後ののでは、人名になりのでは、大きないのでは、まないのでは、ないのでは、まないのでは、ないのではないのでは、ないのではないのでは、ないのではないのではないではないではないのではないのではないのではないではないのではないではないではないではないではないではないではないではないではないではない	継続	重点	消費者市民社会の構築						•		•			•		福祉部に開発しています。
				省		がるが、がはまた。 行い、被後見人、被保佐 人、被補助人の日常生活 の支援や福祉の向上、権 利擁護を図ることができる よう支援する。	上管被保助活祉刑に対している。		上管被保助活祉利と管被保助活祉利と方です。 対い、被常や人の支向護でする。 対象がでする。 対象がでする。	続	領域	生活の管理と契約						•	•	•			•		
		障害者及び障害児が、自立した										消費者市民社会の構築	•	•	•	•		•	•	•		•	•	• •	
17	障害者相談	日常生活または社会生活を営む ことができることを目的に、障害 者等の福祉に関する問題につい	平 成 1	委	51	相談支援事業所に業務を 委託し、市民により近い地				継	重点	商品等の安全	•	•	•	•		•	•	•		•	•	• •	
17	支援事業	て、障害者からの相談に応じ、 必要な情報の提供や助言、障害 福祉サービスの利用支援等、必	8 年 度	託	1	域で障害福祉サービス利 用等の相談支援を行う。				続	領域	生活の管理と契約	•	•	•	•		•	•	•		•	•	• •	
		要な支援を図る。					延相談対応件 数39.601件	延相談対応件 数45,919件	延相談対応件 数47.086件			情報とメディア	•	•	•	•		•	•	•		•	•	•	补 福
		市域における相談支援体制の	平			障害のある人の福祉に関	3 ,00,001 F	9A-10,010 T	×47,000∏*			消費者市民社会の構築	•	•	•	•		•		•		•	•	• •	部神
18	障害者基幹相談	強化を図るため、障害者相談支援の拠点となる基幹相談支援センターを設置し障害のある市民	成 2	委	52	する相談内容に応じて、必 要な情報や助言、各種障害 福祉サービスの利用や権				継	重点	商品等の安全	•	•	•	•		•	-	•		•	•	• •	
18	支援センター事業	が住み慣れた地域で生活を営む ことができる環境の実現を目指	6 年 度	託	32	利擁護のための援助を行う。また関係機関との連絡 調整や個別対応のバック				続	領 域	生活の管理と契約	•	•	•	•		•	•	•		•	•	• •	
		す。 	汉			アップを行う。						情報とメディア	•	•	•	•		•	•	•		•	•	•	

4	H		事		個										事業	の対	象者						村	様々な:	場	所領	會
3	事業名称 (細事業名) 里 0.	事業の目的	業の開始年度	運営方法	別事業整理 No.	事業の内容	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	方向性		消費者教育の 育むべきカ(領域)	幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	特に若者	人 成人一般	特に高齢者	配慮を管理を	外国		学:校:	地域原	家 職 選 域	部名称	
				直営	53	食品表示基準(保健事項) 等に関する指導等	相談19件	相談18件	相談23件	継続	重点領域	消費者市民社会の構築						•							•		
				直	54	「うちのお店も健康づくり応	数0店舗	新規承認店舗 数0店舗	数0店舗	継続	重点	消費者市民社会の構築						•						•	•		
		市民一人ひとりが生涯を通じて、健康で心豊かな生活ができ	平 成	営	54	援団の店」の普及啓発	累積店舗数 497店舗	累積店舗数 497店舗	累積店舗数 497店舗	続	領域	情報とメディア						•							•	健	健
1	9 食育関連事業	て、健康で心豊かな生活ができるように「市民自らが食に関する 正しい知識と食を選択する力を 習得し、健全な食生活を実践で きる」ための食育を推進します。	2 0 年 度	直営	55	減塩協力店の募集	新規店舗数0 店舗 累積店舗数87 店舗	店舗	新規店舗数0 店舗 累積店舗数88 店舗	継続	重点領域	消費者市民社会の構築						•						•	•	健康医療部	康 推 進 課
				直営	56	食育プラスワンシートの作 成・配布	作成依頼は0 件だったが、 出前講座や対 面の栄養相談 時に希望者に 対して配布し た。		他課より依頼 900部	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	•	•	•		•	•	•			•	•	•	•		
2	0 特定給食 指導等事業	健康増進法に基づき特定多数 人に対して継続的に食事を提供 する施設に対して施設管理者及 び給食関係者等に栄養改善の 見地から必要な指導を行い、給 食内容の向上を図るとともに、喫 食者に対しても給食を通した健 康づくりを推進します。	平成24年度	直営	57	特定給食施設等指導及び 支援	設 集団指導2回、 集合型36施 設、オンライン	個別指導64施設 設集団指導2回、 集合型20施 設、オンライン 開催の申込99 施設	設 集団指導2回、 集合型27施 設、オンライン	継続	重点領域	消費者市民社会の構築						•							•	健康医療部	健康推進課

紐			事		個										事業	(の対			数選択				ħ.	兼々な	場	所管
· 事業整理 No	事業名称 (細事業名)	事業の目的	業の開始年度	運営方法	別事業整理 №	事業の内容	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	方向性		消費者教育の 育むべき力(領域)	幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	特に若者	成人 一般	期特に高齢者	害	外国	そ!	学校	地域	家 職庭 域	部局部名称
2	健康施策の推進	妊娠(胎児)期から高年期まで、あらゆる世代の心と体の健康でくりの推進、豊中市域の現状を踏まえ、各世代における特徴をは、またるでは、生活習慣をがあるとともに、安心は、生活習慣をがあるとともに、安心はのよび、生活で通してない。 は、生活習慣のなないして妊娠・カー人の自発的なともに、安心は日本みを進めるともに、ないして妊娠のは点である進めるであり組みを進めるころであり、組みである法との実現をめて、ます。	平成18年度	直営	58	受動喫煙防止対策 (啓発事業)	・5/31年の10/20 ・5/3	標識配布・全市立小中学校及び子ども園に受動喫煙防止啓発の	・ 大のでは、 ・ では、 ・ では、	継続	重点領域	消費者市民社会の構築						•						•	•	健康医療部
22	健康施策の推進	妊娠(胎児)期から高年期まで、あらゆる世代の心と体の健康、づくりの推進。豊中市域の現状を踏まえ、各世代における特徴的な健康課題等について、市民のな環境整備を推進することに民要な環境整備を推進することに民事をなど市民の自発的な取り組妊妊娠・人の自発が変心して支援するともに、さる環境で取り組みを進めることでき出点で変しない。生涯を通して心豊かに生活である社会の実現をめざします。	平成18年度	直営	59	1.病院における禁煙化状況・禁煙サポート実施状況調査(大阪府が行う調査に協力) 2.禁煙治療及び禁煙サポート実施医療機関調査(禁煙治療・禁煙サポート実) トを作成・配布。市HPにも掲載。)3.アプリによる禁煙プロジェクト」(R1.7開始、委託事業)	48施設・施42施設・車 2. 上 2. 上 3 を 3 を 3 を 3 を 3 を 3 を 3 を 3 を 4 を 4 を	市内医療機関 保険を3000 保険診験でする。 定1施設をでする。 で1施設には で1を設定する。 で1を設定する。 で1を記さいる。 で1のでは で1ので1ので1ので1ので1ので1ので1ので1ので1ので1ので1ので1ので1ので	市内医療機関 へ関連 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	継続	重点領域	消費者市民社会の構築						•							•	健康医療部

細	,		事		個										事業	の対			放選折				様	々な場	1	所管
心事業整理 No.	事業名称(細事業名)	事業の目的	業の開始年度	運営方法	別事業整理 No.	事業の内容	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	方向性		消費者教育の 育むべき力(領域)	幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	特に若者	成人 成人一般	特に高齢者	害	小 1	る そ 学 の 校 也	生生	也家庭	職域	部部名称
23	3 自殺対策事業	市町村自殺対策計画を包含する豊中市メンタルヘルス計画に基づき多機関多職種で協働・連携し、総括的かつ効果的な自殺対策を進めることを目的とします。	平成22年度	直営	60	自殺に関する知識等の普及啓発	を転入世帯に 配布。また、市	相を配有(部) (部) (部) (部) (部) (部) (部) (部) (部) (部)	を転入世帯に 配布。また、市	継続	重点領域	消費者市民社会の構築		•	•	•		•						•	•	健康医療部
24	4 精神保健事業	市町村自殺対策計画を包含する豊中市メンタルヘルス計画に基づき多機関多職種で協働・連携し、総括的かつ効果的な自殺対策を進めることを目的とします。	平成22年度	直営	61	自殺予防のための人材育成事業	市職員対象 2 回開催40人参 加	市職員、関係機関対象 6回開催149人参加	機関対象 7回	継続	重点領域	消費者市民社会の構築		•	•	•		•							•	
25	医療安全支援事業	市民が安心して医療を受けることができる体制を確保するとともに、医療の質の向上を図るために、医療機関、市民や患者に対し、医療安全に関する情報提供や啓発を行います。	平成24年度	直営	62	出前講座	「幸せな人生 最期を迎える ための準備講 座-医療編-」3 回 38人	「幸せな人生 最期を迎える ための準備講 座-医療場」1 回 22人 「医療機関と 上手に付き合 う方法」3回 40人	「人生最終段 での医療・ケップをどうするました。 「考える」」「伝える」」 「医療機関さらののでは、 「医療機関さらのでは、 「医療機は、 「と手に付きる。」 「2人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築						•						•		保健安全課‧医療支援課
		患者と医療機関側との信頼関係 の構築や医療機関における院 内感染対策のほか、法令順守 状況及び健康被害発生時にお ける対応方法等、医療安全の向 上を図ります。	平成29年度	直営	63	医療安全研修会	実施せず	実施せず	2回 16人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築						•								保健安全課

糸	1		事		個別										事業の	の対							ŧ	兼々な	場	所管 部局
再			業	運	別		A 10 4 F F	A 50 5 5 5	A 500 F F	+				ds	-	<u>.</u>	Į.	艾人 其		配慮を	要す	る				部局
事 第 野 N	事業名称 (細事業名)	事業の目的	業の開始年度	運営方法	事業整理 №.	事業の内容	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	方向性		消費者教育の 育むべき力(領域)	幼児期	小学生期	学	高校生期	特に若者	成人一般	特に高齢者	障害者	外国人	その他	学 校	地域原	京 職	部 課 名 称
		品質及び安全性の確保された医薬品、医療機器の供給を通じ、 市民の健康で豊かな生活を支援	平 成	直営	64	出前講座	実施せず	実施せず	「お薬の正しい 使い方」 2回 36人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•		
2	薬局等の許可届出・ 監視指導	市民の健康で豊かな生活を支援 します。薬局・薬剤師を健康相談 拠点とし、市民の健康意識の向 上を図ります。また、市民への薬 の正しい知識の普及を通じ、薬 による健康被害の発生を防ぎ、 市民の安心安全を確保します。	2 4 年度	直営	65	啓発キャンペーン	新型コロナウ イルス感染拡 大のため実施 せず	実施せず	「薬と健康の 週間」に合わ せた街頭キャ ンペーン 1回 400人	継続	重点領域	情報とメディア		•	•	•	•	•	•					•		
			平成2	直営	66	出前講座	「薬物乱用防 止教室」4回 292人	「薬物乱用防 止教室」4回 112人	「薬物乱用防 止教室」 4回 121人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築		•	•	•	•	•				•	•	•		健康医療部
2	薬物乱用防止啓発	危険ドラッグ等の薬物の恐ろしさ を市民に伝えることにより、乱用 の拡大を未然に防止します。	4 年 度	直営	67	啓発キャンペーン	新型コロナウ イルス感染拡 大のため実施 せず	ロビ一展 6日 間 1回	ロビー展 1回 8日間	継続	重点領域	消費者市民社会の構築		•	•	•	•	•				•	•	•		
			平成29年度	委託	68	若年層向け薬物乱用防止 啓発楽曲作成	クリアファイル 3,200枚	クリアファイル 3,318枚	クリアファイル 約3,700枚	継続	重点領域	消費者市民社会の構築		•	•	•	•					•	•	•		

細			事		個									1	事業	の対	象者				+ m-	+ 7	7	様々な	場	所部	管
事業整理No	事業名称 (細事業名)	事業の目的	業の開始年度	運営方法	別事業整理 No.	事業の内容	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	方向性		消費者教育の 育むべきカ(領域)	幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	特に若者	成人一般	特に高齢者	配慮障害者	外国		学 校	地域	家職庭域		課
				直	00	5# 70 A	講習会8回 304人 (事業者対象5	講習会15回 1025人 (事業者対象7	講習会21回 946人 (事業者対象	継	重点	消費者市民社会の構築	•	•	•	•	•	•	•				•	•	•	1	
28	食品衛生事業	食品衛生及び食品表示の正しい知識を普及し、食中毒等の食品による健康被害発生の防止を		営	69	講習会	回、消費者対象3回)	回、消費者対 象8回)	13回、消費者対象8回)	継続	領域	情報とメディア	•	•	•	•	•	•	•				•	•	•		健
		図る。	平成 2 4 年	直営	70	リスクコミュニケーション	実施なし	2日間実施。参 加者53名	2日間実施。参 加者51名	継続	重点領域	消費者市民社会の構築		•				•						•		健康医療部	健康危機対策課
29	感染症予防事業	性教育の中で、コンドームの話をするが、使用期限の確認、使用時の注意点、保管方法の注意点等を説明し、安全な使用についての知識普及。		直営	71	保健所の母子保健と一緒 に中学校(中学3年生を対 象に)で性教育を実施。	令和4年度は コロナ対応の ため実施でき ず。	令和5年度は おやこ保健課 と中学校1校 に性教育を実 施しました。	令和6年度は おやこ保健課 と中学校4校 に性教育を実 施しました。	継続	重点領域	商品等の安全			•	•	•	•					•	•	•		課
30	健康教育	母性並びに乳幼児に関する教育事業を実施し、乳幼児の健全育成、健康の保持増進、家庭における乳幼児の事故予防の周知啓発を行う。	平成 9 年	直営	72	健康教育	健康教育(事故予防) 新型コロナウイルス感染対策のため実施せず。	参加者数:91	実施回数:11 回 参加者数:64 人	継続	重点領域	商品等の安全	•					•						•		こども未来部	おやこ保健課
3	母子健康手帳 交付事業	母子健康手帳交付の機会を通じ、すべての妊産婦等と面接することにより個々の妊婦が持つ 妊娠・出産・同児などに関る不安 や悩みを把握し、必要な保健指導や諸サービスの紹介など援助 を行う。	平成 9 年	直営	73	母子健康手帳交付	3,083人	2,915人	2,775人	継続	重点領域	商品等の安全	•					•							•	こども未来部	やこ保
32	水道出前教室	・小学4年生及びその保護者を 対象に、水道水ができるまでの 過程や、各家庭に水道水が配ら	平 成 1	直	74	出前教室 実験器具の貸出及び学習 資料の提供を行い、視聴覚	実験参加 36校 3194人	実験参加 29校 2,742人	実験参加 20校 1,907人	継続	重点	消費者市民社会の構築		•				•					•			上下水道	営
52	小是田門扒王	れる仕組み、水道水の安全性について学ぶ。	· 2 年	営	,,	教材(局作成YouTube動画)の活用で教員の指導のもと、実験を実施。	皿マの21担併	冊子のみ提供	1,907人 冊子のみ提供 2校 234人	続	領域	生活の管理と契約		•				•					•			道局経営部	画課

4m			事業の開始年度	運営方法	個								事業の対象者(複数選択可) 様々な場									所	管					
細事業整理 No.	事業名称 (細事業名)	事業の目的			営方	営方	営方	別事業整理 No.	事業の内容	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	方向性		消費者教育の 育むべき力(領域)	幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	特に若者	人 成人一般	特に高齢者	配慮を管書者	外国	する そ 学 の 他	全 t 交 t	地家域庭	家 職 域
						出前講座		4回開催 ①講座名「飲 み水ができる まで」大人53 人(うちweb参	11回開催 ①講座名「飲み水ができる まで」1回大人 25人②講座名			消費者市民社会の構築		•	•	•		•					•	•				
33	出前講座	・上下水道局の事業内容や、取 組みにを説明し、質問にこたえ ながら関心や理解を深める。	平成12	直営	75	・そのとき水は ・飲み水ができるまで ・ご存じですか?水道料金と下水道使用料	1回16人(講座 名「縁の下の カ持ち、下水 道のお話」)	加36人)②講座名「縁の下 の力持ち、話」 大人11人乳薬 児3人③講座 名「飲み水が	「縁の下の力 持ち、活」」 のお話」」1回大 人10人③講さ人 3人のと は、このとを には、この でない。 でない。 では、この でない。 では、この でない。 では、この でない。 では、この でない。 では、この でない。 では、この でない。 では、この とでは、とでは、とでは、とでは、とでは、とでは、とでは、とでは、とでは、とでは、	継続	重点領域	商品等の安全		•	•	•		•						•		上下水道局経	営企画課	
			年			ン等の断水に備えて非常用 給水栓を設置しょう ・縁の下の力持ち、下水道 のお話	用	できるまで」大 人7人こまでも25 人4のときを 「そのときが、 は!~を のいの~」 人28人	ついて~」4回 大人149人(内 web参加3名)		~	生活の管理と契約		•	•	•		•						•		営部	課	
34	出前講座 (図書館の便利な活 用法)	図書館は情報の宝庫です。生活 の中のいろいろな疑問の解決に 役立つ図書館の活用法や図書 館webサイトの機能、電子書籍 の利用方法等、図書館に蓄積さ れているさまざまな情報源の活 用について紹介します。	H 2 6 年度	直営	76	情報リテラシーを高めるた めの図書館活用講座	実績なし	実績なし	実績なし	継続	重点領域	情報とメディア					•	•							•	教育委員会事務局	読書振興課	
		子どもたちの未来を守る持続可能な資源循環型社会を構築するために、	平	直営+委託	77	施設見学会	実施:8回 225人	実施:8回 332人	実施:7回 294人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	•	•	•	•		•				•	•	•		豊中市伊丹	再	
35	環境学習の推進	①保護者と一緒に参加できる施設見学会や環境学習企画講座 等の来館型環境啓発事業を行う。 ②こども園(私立の保育所。幼稚	成 2 4 年	委託	78	市民講座	実施:12回 169人	実施:12回 235人	実施:12回 298人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築		•	•	•		•					•	•		7市クリー	源	
		優している(本語の人) (可能の人) (では、 園も含む) や学校など市民のところへ出かけていく出前講座による環境学習を行う。	度	直営+委託	79	出前講座	実施:72回 5,908人	実施:73回 6,013人	実施:75回 5,833人	継続	重点領域	消費者市民社会の構築	•	•	•	•		•				•	•	•	•	ーンランド	課	

紐			事業		個別										事業(の対象		复数i 人期	選択可	「) 慮を要	5 - 1 Z	,	様々な	場	所管 部局
和事業整理 No	事業名称 (細事業名)	事業の目的	米の開始年度	運営方法	別事業整理 №.	事業の内容	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	方向性		消費者教育の 育むべき力(領域)	幼児期	小学生期	中学生期	高校生期		或人一	持に高齢者	外	その	学 校	地家域。	家職 選 域	
36	課題別講座	市民に生涯学習や人権学習の機会を提供し、教養の向上・健康の増進・生きがいづくりなどを支援します。	昭和33年度	直営		公民館人権啓発事業公民 館講座	「金融トラブルれない手間を をといるに ない手間座 の策」講座 他日本111	き込まれ に巻き込まれ に巻き込まれ ないために ないために ないために ないため で 特殊詐欺 の手口と対 の手口と対 策」講座の実 施 他 実施:36回 他 実施	に巻き込まれ ないために 作数 ~ 特殊計数 の手間と対 策」 の手講座の実 施 86回 他 実施:36回		重点領域			•	•	•	•	•	•				•		
							回4,111人	306人	293人			情報とメディア		•	•	•	•	•	•				•		数 中
37		文化祭、体育祭などの行事や公 民分館講座の実施などをとおし て、地域のすべての人を対象 に、生涯学習、文化活動、仲間	昭 和 2 4	直営+	81	公民分館人権学習講座	実施:21回715人		実施:30回981人	継続	重点領	生活の管理と契約		•	•	•	(•	•				•		教育委員会中央公民館
		では、 ではり場としての公民分館活動を 推進します。	年度	委託			7137	0337	3017	गर्ड	域	情報とメディア		•	•	•	•	•	•				•		
38		誰もが住み慣れた地域で孤立することなく安心して暮らすことができるよう、支援を必要とする人の早期発見から支援につながる ライガモーフティネットの構築を図るとともに、地域包括ケアシス	Ψ			左記の目的の地域福祉						消費者市民社会の構築					•	•	•	•			•	•	
	地域福祉ネットワーク 会議		成 1 6	直営	02	82	ネットワーク会議の中で、担 当課からの依頼に応じ、特 殊詐欺被害防止等の消費	14回	14回	14回	継続	重点領	商品等の安全					,	• (•	•			•	•
		テムの全市的な推進を目的として、福祉・保健・医療の関係機関 等が分野を据えて密接に連携 し、総合調整等を行う。	年度			者教育に関する情報提供も 行う。					域	生活の管理と契約						• (•	•			•	•	課
												情報とメディア					•	•	•	•			•	•	

※その他とは、判断力の低下している人、被災者、DV等受けている人、帰国子女等が対象です。

2. 参考資料/用語解説(50音順)

消費者教育

「消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育(消費者が主体的に消費者市民社会の形成に参画することの重要性について理解及び関心を深めるための教育を含む。)及びこれに準ずる啓発活動」(消費者教育の推進に関する法律第2条第1項抜粋)

消費者市民社会

「消費者が、個々の消費者の特性及び消費生活の多様性を相互に尊重しつつ、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に関与する社会」(消費者教育の推進に関する法律第2条第2項抜粋)

言いかえると、<u>消費者が、お互いの違いを大事にしながら、地球のことや社会のこと、将来</u>の世代のことを考えて行動すること※で、公正で持続可能な社会をつくっていくような社会

※倫理的消費(エシカル消費)のことで、省エネルギーや省資源など環境の負荷の低減を考えて行う「環境に 配慮」した消費行動や、立場の弱い発展途上国の生産者や労働者の生活改善と自立をめざす公平な貿易に より発展途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に消費行動する「フェアトレード商品の購入」など。

成年年齢の引き下げ

平成30年(2018年)6月、「成年年齢の引下げ等に関する民法改正案」及び「消費者契約法改正案」が制定され、契約等にかかる成年年齢が引き下げられた(令和4年(2022年)4月施行)。

ピーディーシーエイ PDCAサイクル

Plan (計画)を立てて、Do (実施) した結果を、Check (点検) し、Action (改善) する、継続的改善を目的としたしくみ。

ライフステージ

年齢にともなって変化する生活スタイルや生活段階。人生における出生から就学、就職、結婚、出産、子育て、退職など人生の節目によって変わる生活スタイルや幼児期・小学生期・中学生期・高校生期・成人期などのそれぞれの段階。



世界を変えるための17の目標





























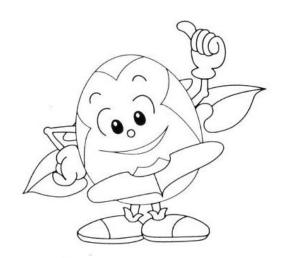














豊中市 市民協働部 くらし支援課

〒560-0022 豊中市北桜塚2丁目2番1号 豊中市立生活情報センターくらしかん TEL 06 (6858) 5060 FAX 06 (6858) 5095

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/roudou/shohi/index.html